

令和3年1月14日

保護者のみなさま

赤江まつばら支援学校
校長 川越 浩司

県立学校における新型コロナウイルス感染症対策の対応について（お願い）

初春の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から本校教育に対して、御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、現在も全県下の「感染急増圏域（赤地域）」及び宮崎県独自の緊急事態宣言の期間中ではありますが、宮崎県教育委員会から通知があり、予定どおり令和3年1月18日（月）から教育活動を再開することになりました。

つきましては、『「新しい生活様式」を取り入れた赤江まつばら支援学校の取組（改訂）令和2年9月25日発出』の継続と徹底を図り、教育活動を再開いたします。また、感染症対策について、下記のとおり御協力をお願いいたします。

記

1 第3学期始業日について

1月8日に保護者へ連絡しました内容に変更はありません。

2 感染症対策について

(1) 健康観察の徹底について

- 児童生徒の毎日の登校前の検温や健康観察を徹底してください。通学生は「健康チェックカード」の提出、病院生は「学校病院連絡帳」の提出をお願いいたします。
- 児童生徒だけでなく、同居の家族に発熱等の風邪症状がある場合も、登校を控えるようお願いいたします。また、主治医等への相談受診をお願いいたします。
- 登校後においても児童生徒等の体調観察を徹底し、体調の不調が見られた場合には、迅速に早退等の対応をします。連絡が取れるようお願いいたします。

(2) 校内における感染リスクの回避について

- 教育再開後の1週間については、できる限り合同の学習は避け、給食についても各教室で無言喫食するようにします。
- 各教科等の指導についても、密にならないよう、また、感染リスクの少ない内容を取り扱うなどの工夫をします。
- 同好会活動については、1月22日（金）まで中止とします。1月25日以降については、改めて連絡いたします。

(3) 保護者等と連携した感染拡大防止策の取組について

- できる限り、人と人との接触機会を減らすため、登下校時の引渡しについては、必要最低限の時間をお願いいたします。また、駐車場等で留まった保護者間での対話等もお控えいただきますようお願いいたします。
- 登校以外の不要不急の外出等の自粛の継続をお願いいたします。

3 その他

今後の国の動向や県内及び各学校の感染状況等によっては、対応の変更の可能性もありますので、その際には連絡いたします。

教頭 肱岡 憲吾
0985-56-0655